

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期津幡町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県河北郡津幡町

3 地域再生計画の区域

石川県河北郡津幡町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は近年、横ばい傾向となっており、住民基本台帳によると2025年には37,472人となっているが、全国的な少子高齢化などにより、将来的な人口減少は避けられないものと考えられる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には2020年比で総人口が約87%となる見込みである。

年齢3区分別人口割合の推移をみると、少子高齢化が進展してきているものの、石川県や全国と比べ15歳未満の割合が高く、65歳以上の割合が低い状況にある。2020年においては、15歳未満の割合が14%、65歳以上の割合が25%となっている（石川県：15歳未満の割合12%、65歳以上の割合30%、全国：15歳未満の割合12%、65歳以上の割合29%）。

自然動態についてみると、出生者数の減少と死亡者数の増加により、2024年には98人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は1990年の1.75から減少し、近年は1.3～1.5程度で推移しており、2023年には1.48となっている。

社会動態についてみると、2009年以降転入者数がほぼ同じとなり増減を繰り返していたが、近年は社会増の傾向となっており、2024年には159人の社会増となっている。

人口減少や少子高齢化が進展すると、空き家の増加により治安や環境上の問題が発生したり、コミュニティ機能の低下により地域文化の伝承が困難になったりするなど、安全・安心な暮らしへの影響のほか、農林業従事者の高齢化による耕

作放棄地の増加や生産年齢人口の減少による地域経済の規模縮小など地域の産業や経済への影響、スーパーマーケット等の撤退や商店の廃業など生活の利便性への影響、公共施設等の維持管理や更新への影響、社会保障費の増大や税収の減少による町の財政への影響などが懸念される。

これらの課題に対し、本計画において、次の事項を基本目標として掲げ、全国的な出生率の上昇に向けた取り組みや、本町の魅力を最大限に活かした移住・定住施策による転入数の増加など、各種施策・事業を推進することで人口減少の抑制をめざす。

- ・基本目標 1 地域の好循環で活性化「元気あり！プロジェクト」
- ・基本目標 2 生活の質を高め魅力アップ「住んでよし！プロジェクト」
- ・基本目標 3 一人ひとりが主役「誰もが輝くまちプロジェクト」

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	年間観光客入込数	491,923人	500,000人	基本目標 1
	観光消費額(飲食・買い物・体験・観光等)	9,700円/人	11,000円/人	
	農業算出額	1,420百万円	1,500百万円	
イ	人口の社会増減	103人	60人	基本目標 2
	期間合計特殊出生率	1.48	1.59	
ウ	期間合計特殊出生率【再掲】	1.48	1.59	基本目標 3
	婚姻届出数(累計)	539件	500件	
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	88.6%	100%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

津幡町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の好循環で活性化「元気あり！プロジェクト」事業

イ 生活の質を高め魅力アップ「住んでよし！プロジェクト」事業

ウ 一人ひとりが主役「誰もが輝くまちプロジェクト」事業

② 事業の内容

ア 地域の好循環で活性化「元気あり！プロジェクト」事業

豊かな自然・里山環境の活用、文化財の保護と継承、歴史・芸能・文化の継承、歴史文化伝承施設の活用、観光・交流資源の磨き上げの推進、観光・交流拠点の整備・活用、観光受け入れ体制の強化、多様な情報発信の推進、広域観光の推進、公共交通の利便性向上と利用促進、農林業の振興、商業の振興、工業の振興、雇用機会の創出を図る事業

【具体的な事業】

・コウノトリが選んだ町つばた事業・産業創出支援事業

・集落営農活性化プロジェクト促進事業 等

イ 生活の質を高め魅力アップ「住んでよし！プロジェクト」事業

災害に備えた体制づくり、防災・減災基盤の充実、消防力の充実・強化、救急救助体制の充実、防犯・消費者トラブル対策の充実、交通安全対策の充実、豊かな自然・里山環境の保全、地球温暖化対策の推進、生活環境の保全、ごみの減量化・資源化の推進、環境美化の推進、良好な市街地の整備、道路網の整備と適正な維持管理、公共交通の利便性向上と利用促進、上下水道の適切な維持管理と更新、地域福祉の充実、高齢者福祉の充実、障害者福祉の充実、社会保障制度の維持・充実、健康づくり

の推進、地域医療体制の充実・強化、救急医療体制の充実、総合的な空き家対策の推進、定住の促進、雇用機会の創出、ふるさと「つばた」への愛着の醸成、情報提供の充実、行政サービスの充実、効率的な行政運営の推進、地域コミュニティ活動の促進、地域コミュニティセンターの整備・充実、参画と協働の促進、男女共同参画の推進を図る事業

【具体的な事業】

- ・指定避難所等防災機能整備事業
- ・町道整備事業
- ・定住促進事業 等

ウ 一人ひとりが主役「誰もが輝くまちプロジェクト」事業

安心して結婚・妊娠・出産できる環境の充実、子育て支援の充実、家庭教育の充実と地域ぐるみの支援体制の強化、確かな学力の育成、情報活用能力の育成、キャリア教育の推進、非認知能力の育成、イノベーションを担う人材の育成、グローバル社会で活躍する人材の育成、心の教育・道徳教育の充実、健やかな体の育成、青少年の健全育成、多様な教育ニーズへの対応、安全・安心な教育環境の整備促進、教職員研修の充実と労働環境の向上、現代的・社会的課題に対応した学習の充実、学校・家庭・地域との連携・協働、地域の教育力の向上、生涯学習の推進、良質な図書館サービスの推進、スポーツを通じた地域づくり、スポーツ環境の整備、芸術文化活動の振興と地域づくり、地域コミュニティ活動の促進、地域コミュニティセンターの整備・充実、参画と協働の促進、人権の尊重・啓発の推進、男女共同参画の推進を図る事業

【具体的な事業】

- ・不妊・不育児治療助成事業
- ・科学教育振興事業
- ・地域づくり支援事業 等

※なお、詳細は第3期津幡町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,500,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（P D C A サイクル）**

K P I の進捗状況を踏まえ、外部有識者等を含む検証機関で毎年 6 月頃に客観的に検証し、必要に応じて見直しを行う。検証後、津幡町ホームページ上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで